

＜遺言 相談票＞

あなた自身の氏名（よみがな）、性別、年齢、住所をご記入ください

氏名（よみがな）：

性別：

年齢：

住所：

あなたの名義の財産で当てはまるものにチェックをしてください

土地（宅地 農地 山林 / 自己使用 他人に貸している）

建物（自宅 事業用 / 他人に貸している物件）

現金 預貯金 株式・社債・国債 投資信託 生命保険

著作権、特許などの権利 生命保険 自動車 その他

上記でチェックを付けたものを具体的に記載してください

※書ききれない場合、別紙を使って記載して下さい

あなた名義の借入金があれば、具体的に記載してください

①借入先：

②借入金額：

あなたは上記財産を自分が亡くなった後に、誰に、どのくらい渡したい
と思っておりますか※書ききれない場合、別紙を使って記載して下さい

①渡したい人：

渡したい財産：

②渡したい人：

渡したい財産：

③渡したい人：

渡したい財産：

※本相談票は港南アール法律事務所での法律相談用です。他の目的での使用、および転載はお断りいたします。

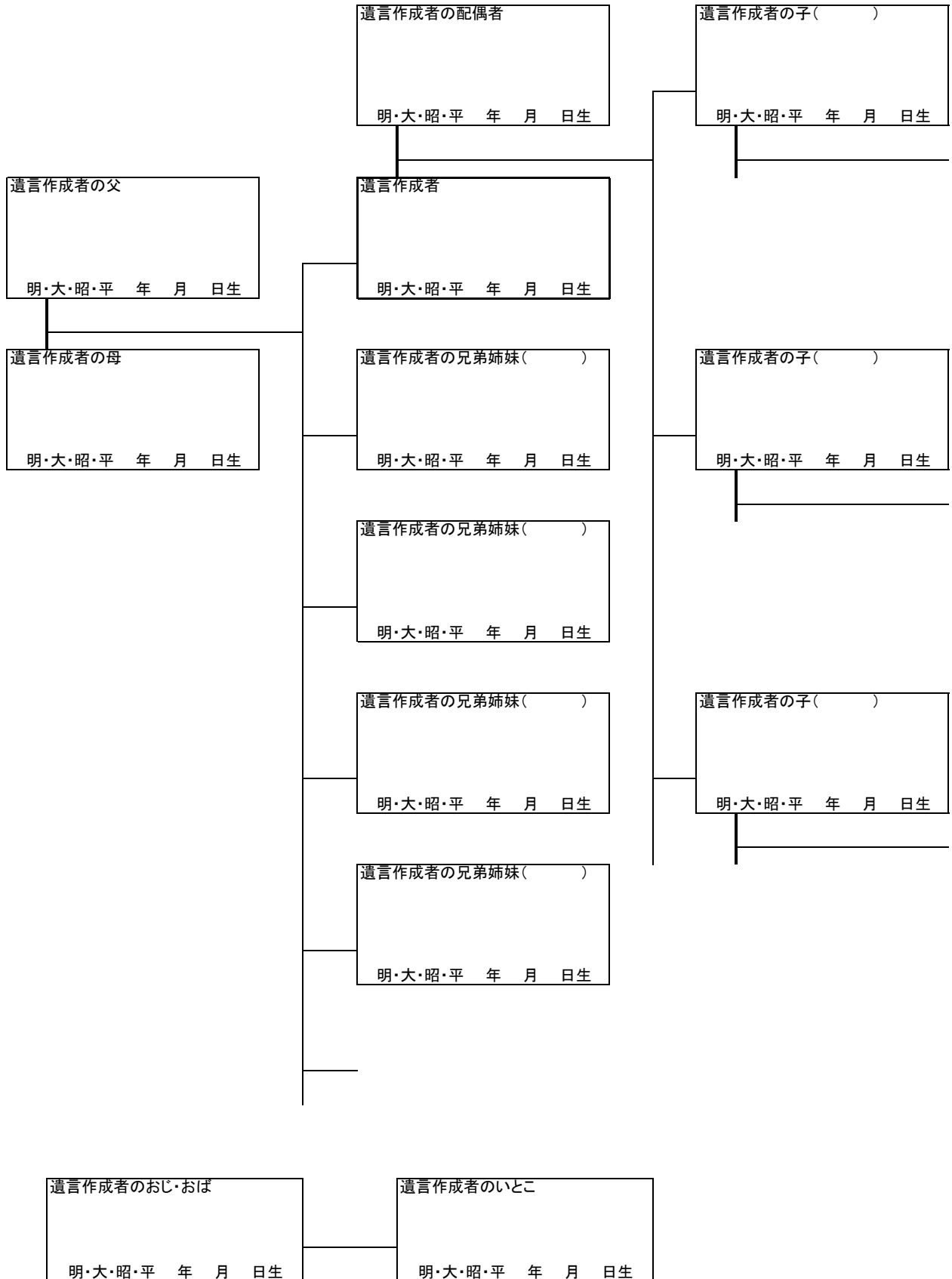
あなたが今、不安に思っていることはなんですか

あなたはご自身の相続について、どのようなことを望みますか

その他、相談に際して聞きたいことなど自由にお書き下さい

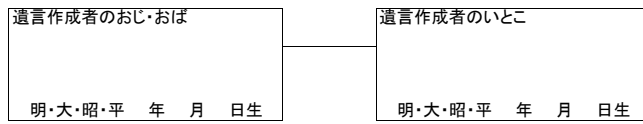
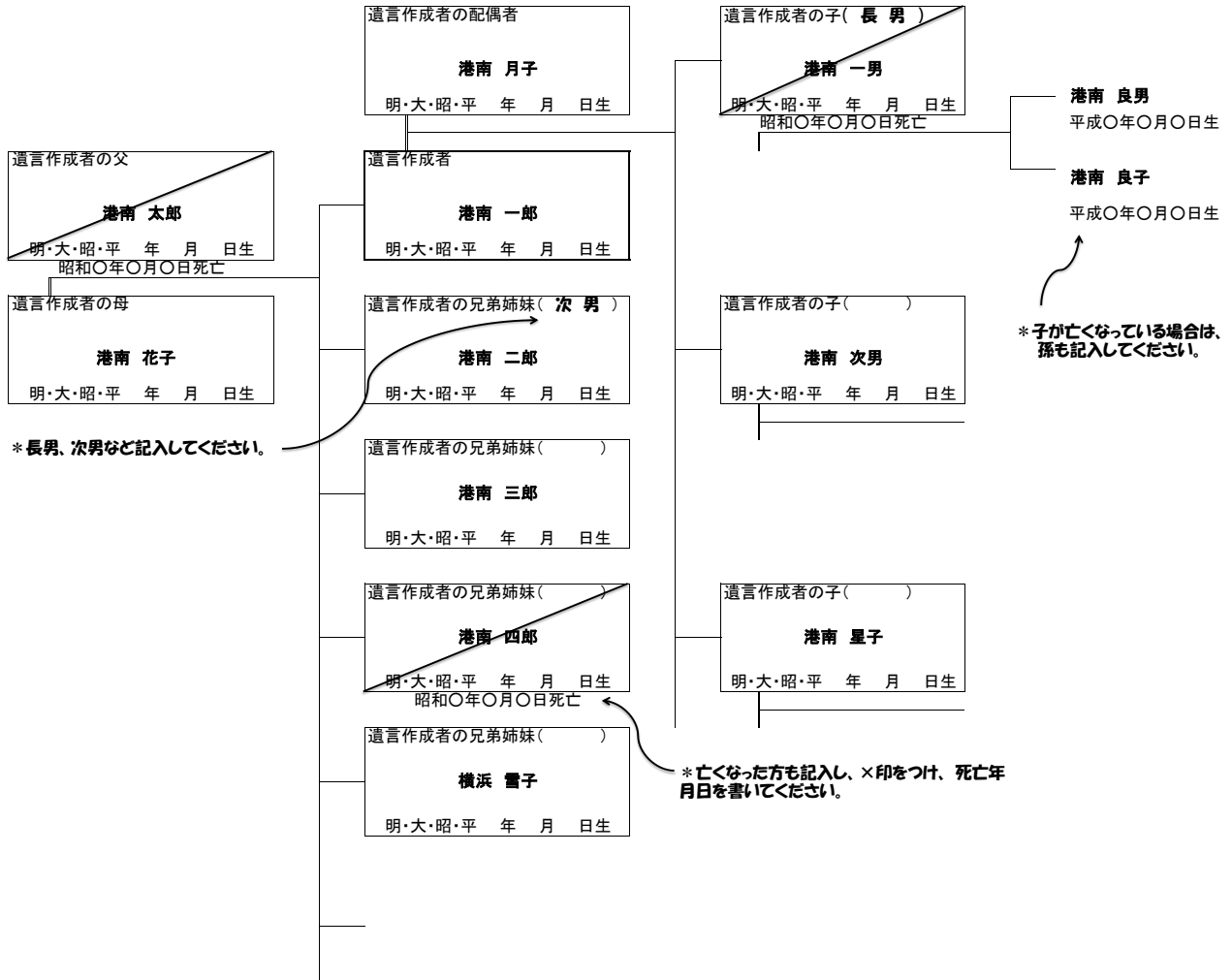
親族関係図(遺言作成)

<記入要領>
 ※すでに亡くなった方も記入し、×印をつけてください。
 ※「子」が亡くなっているときは孫も記入してください。



親族関係図(記入例)

＜記入要領＞
 ※すでに亡くなった方も記入し、×印をつけてください。
 ※「子」が亡くなっているときは孫も記入してください。



*兄弟姉妹が亡くなっている場合には、おいやめいの記入をお願いすることがあります。